

鶴田町下水道事業経営戦略  
(公共下水道)

【平成29年度～平成38年度】

平成30年3月

鶴田町下水道事業

# 鶴田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鶴田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	22.5(人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・使用料体系: 使用量 ・基本料金: 10m <sup>3</sup> まで 1,404円 ・超過料金: 11m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> : 140円/m <sup>3</sup> 、31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> : 151円/m <sup>3</sup> 、51m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> : 162円/m <sup>3</sup> 、150m <sup>3</sup> ~: 183円/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料と同一				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場・プール ・基本料金: 10m <sup>3</sup> まで 1,404円 ・超過料金: 11m <sup>3</sup> ~: 21円/m <sup>3</sup>				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,804 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,851 円
	平成28年度	2,804 円		平成28年度	2,844 円
	平成29年度	2,804 円		平成29年度	- 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年4月1日現在 下水道事業の職員数は、班長を含め3名（公共下水道事業2名、農業集落排水事業1名）
事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度の行政改革により水道課と建設課を統合し、水道事業と下水道事業の経費削減を図りました。</li> <li>・平成19年度から地方公営企業法の一部適用をしました。</li> </ul>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙経営比較分析表参照
-------------

## 2. 経営の基本方針

管渠整備が終了し、加入率も年々上昇してはいるものの、下水道整備に多額の経費を投入した時期の元利償還が大きな負担となり、財政を圧迫しています。また、管渠の更新については、築年数が浅いためまだまだ先ではあるが、処理場の機械及び電気設備は近い将来、更新時期を迎え、今後更に投資的経費が発生する見込みです。

このような状況により、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率向上による有収水量の増加を図り、経営の健全化と効率性を高めるため下記事項に取り組みます。

- ・加入促進パンフレットの配布等による下水道接続の普及促進に努め、水洗化率の向上を図ります。
- ・投資の効率化を図るとともに、維持管理費削減に努めます。
- ・今後、農業集落排水を公共下水道に取り込み、事業の効率化を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・ストックマネジメントを策定し、処理場の機械、電気設備等の更新を行います。
- ・管路調査等を実施し、更新計画を策定します。
- ・今後、農業集落排水を公共下水道に取り込み事業の効率化を図ります。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少や節水意識の向上、空き家の増加等による有収水量の減少が見込まれますが、水洗化率の向上を図ることにより使用料収入は、減少しないものと見込まれます。(有収水量の増加率 平均1.03%/年(H23~H28))
- ・企業債に関する事項  
建設改良費については、負担金以外は企業債をあてることとします。
- ・繰入金に関する事項  
平成30年度予算額を基準に平成31年度以降の繰入額を算定しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項  
職員数の増減及び給与費の増減はないものとし、平成30年度予算額と同額としています。
- ・動力費に関する事項  
電気料金の改定はないものとし、平成30年度予算額と同額としています。
- ・修繕費に関する事項  
築年数が浅いため、老朽化による修繕は見込んでいないが、処理場の電気、機械設備の修繕を平成30年度予算額を基準に算定しています。
- ・委託費に関する事項  
経費削減と物価の上昇を勘案し、平成30年度予算額と同額としています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	水洗化人口の確保と事業の効率化を図るため、農業集落排水事業の公共下水道への接続を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	持続可能な下水道事業に資するため、将来長寿命化計画及びストックマネジメント計画の策定を予定しています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	今後の水需要動向を精査し安定的な経営を継続するため、定期的に適正化の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	一般会計への依存度が高いため、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量の増加を図り経営の健全化と効率性を高めます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	農業集落排水事業を鶴田浄化センターに統合し、水道事業と併せた包括的民間委託を検討します。
職員給与費に関する事項	現状維持を目指します。
動力費に関する事項	自由化された電気事業者との契約等の調査、検討を行います。 処理場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を検討します。
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	定期的に点検を行い、異常の早期発見と修繕に努め施設の長寿命化を図り、経費削減に努めます。
委託費に関する事項	委託業務の項目や内容を精査し、契約方法等の検討を行い経費削減に努めます。
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	適宜、実施状況の検証、評価を行い、5年程度に1度経営戦略の見直しを実施します。 その他、重要な計画変更及び新規策定等を行った場合は、その都度見直し、経営戦略を更新します。
---------------------	--

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

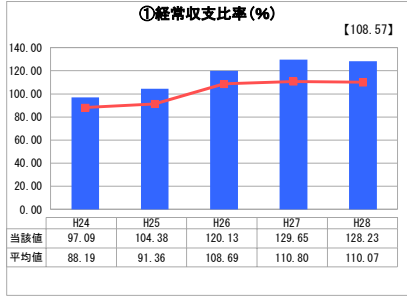
青森県 鶴田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	52.63	46.01	100.00	2,804

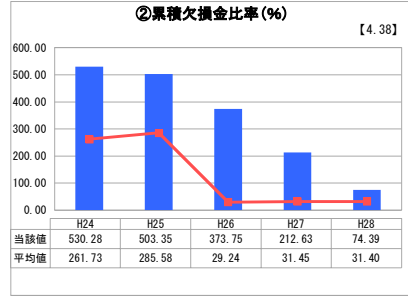
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,428	46.43	289.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,133	2.72	2,254.78

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	平成28年度全国平均

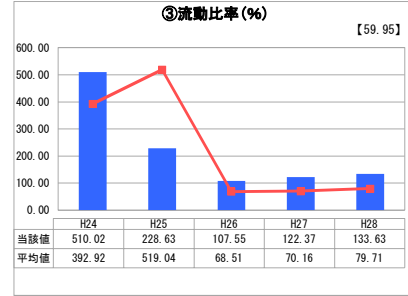
## 1. 経営の健全性・効率性



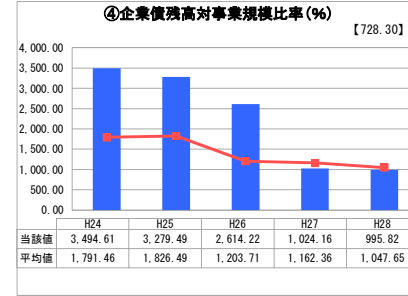
「経常損益」



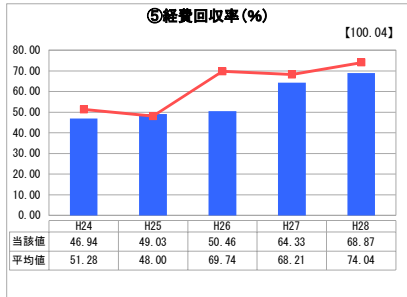
「累積欠損」



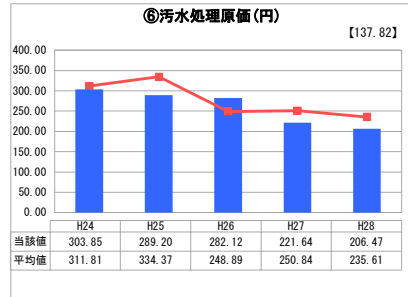
「支払能力」



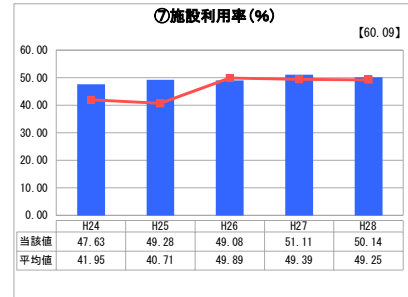
「債務残高」



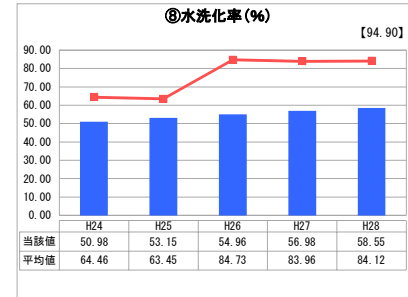
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

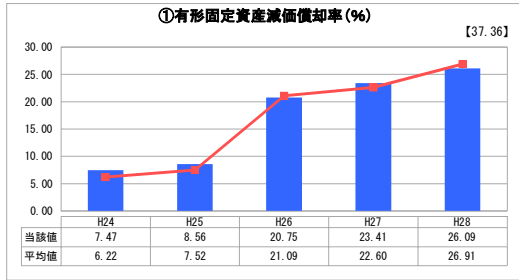


「施設の効率性」

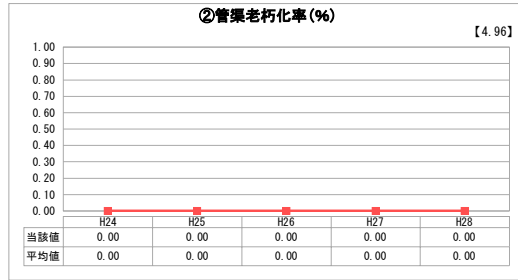


「使用料対象の捕捉」

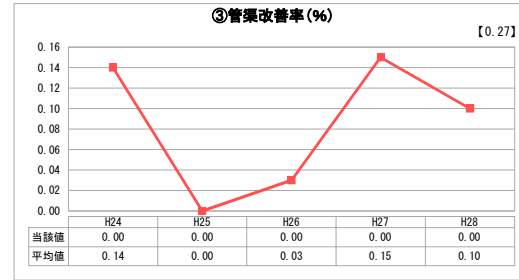
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率は100%を超えており、累積欠損比率も徐々に減少しているものの依然高い比率であるため、引き続き経営改善が必要である。また、一般会計への依存度が高いため、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率向上による有収水量を増加させて経営の健全化と効率性を高めることが重要である。さらに、水洗化率が58.55%と低く、それが経費回収率に反映されているため、水洗化率を向上させることにより適正な使用料を確保し、経費回収率向上につなげることが重要である。

### 2. 老朽化の状況について

管渠については、築年数も浅いため更新時期は先であるが、管路調査等により優先的に更新を実施すべき区間の考え方をまとめておくことが今後重要である。また、処理場の機械及び電気設備は、近い将来更新時期を向かえるため、既存の施設を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な取組をするために、ストックマネジメント策定の必要性がある。

### 全体総括

適正な料金収入を確保することが経営改善の第1歩であり、接続率を向上させることが特に重要である。また、今後の人口減少や空き家対策等を踏まえ、農業集落排水を公共下水道に取り込んで維持管理の一元化を図りながら、組織の連携した取組が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	67,991	68,224	66,823	72,635	70,024	71,522	73,069	74,669	76,504	76,500	76,500	76,500	76,500
	(1) 料金収入	53,921	53,984	52,765	58,347	55,978	57,658	59,387	61,169	63,004	63,000	63,000	63,000	63,000
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	14,070	14,240	14,058	14,288	14,046	13,864	13,682	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	2. 営業外収益	372,564	357,790	356,146	323,008	333,100	286,446	270,926	256,004	243,636	242,589	240,081	239,736	
	(1) 補助金	231,545	225,289	223,645	212,628	212,791	187,549	168,158	165,305	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000
	他会計補助金	231,545	225,289	223,645	212,628	212,791	187,549	168,158	165,305	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	141,019	132,501	132,501	110,380	120,309	98,897	102,768	90,699	90,636	89,589	87,081	86,736	
	(3) その他の													
収入計 (C)	440,555	426,014	422,969	395,643	403,124	357,968	343,995	330,673	320,140	319,089	316,581	316,236		
的 収 支 出	1. 営業費用	268,643	265,449	282,300	283,198	265,771	241,636	223,527	223,253	212,292	212,045	208,051	206,101	
	(1) 職員給与	8,475	4,570	5,930	5,745	5,930	5,930	5,930	5,930	5,930	5,930	5,930	5,930	5,930
	基本給	3,631	1,763	1,809	1,884	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809
	退職給付													
	その他	4,844	2,807	4,121	3,861	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121	4,121
	(2) 経費	25,076	24,549	39,620	41,214	31,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400	28,400
	動力費	8,124	7,551	12,313	10,200	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
	修繕費	5,266	4,913	6,080	9,580	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	材料費													
	その他	11,686	12,085	21,227	21,434	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(3) 減価償却費	235,092	236,330	236,750	236,239	228,441	207,306	189,197	188,923	177,962	177,715	173,721	171,771		
2. 営業外費用	71,154	66,780	70,154	63,057	58,861	55,127	51,317	47,421	43,431	40,390	35,131	31,115		
(1) 支払利息	68,214	64,444	63,356	58,468	53,264	49,406	45,467	41,439	37,313	34,274	29,015	24,999		
(2) その他の	2,940	2,336	6,798	4,589	5,597	5,721	5,850	5,982	6,118	6,116	6,116	6,116		
支出計 (D)	339,797	332,229	352,454	346,255	324,632	296,763	274,844	270,674	255,723	252,435	243,182	237,216		
経常損益 (C)-(D) (E)	100,758	93,785	70,515	49,388	78,492	61,205	69,151	59,999	64,417	66,654	73,399	79,020		
特別利益 (F)	2	49												
特別損失 (G)		14												
特別損益 (F)-(G) (H)	2	35												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	100,760	93,820	70,515	49,388	78,492	61,205	69,151	59,999	64,417	66,654	73,399	79,020		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 132,818	△ 38,998	31,517	80,905	159,397	220,602	289,753	349,752	414,169	480,823	554,222	633,242		
流動資産 (J)	240,909	271,051	245,420	247,003	248,633	250,313	252,042	253,824	255,659	255,655	255,655	255,655		
うち未収金	1,552	1,584	1,043	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
流動負債 (K)	196,871	202,830	205,532	215,087	215,794	216,934	218,068	218,735	218,015	211,952	203,614	165,953		
うち建設改良費	154,228	160,173	169,436	180,709	185,536	190,716	195,778	199,757	201,745	198,814	192,968	159,369		
うち一時借入金														
うち未払金	5,719	6,357	5,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 195	△ 57	47	111	228	308	397	468	541	629	724	828		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	67,991	68,224	66,823	72,635	70,024	71,522	73,069	74,669	76,504	76,500	76,500	76,500	76,500	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 決算 見込	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	区 分												
資本的収入	1. 企業債	30,000	24,400	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	4,687	4,689	4,691	4,694	4,696	4,698	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,650	2,250	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. その他												
計 (A)	37,337	31,339	17,691	17,694	16,696	16,698	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	37,337	31,339	17,691	17,694	16,696	16,698	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700	
資本的支出	1. 建設改良費	34,390	27,424	13,000				5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	186,468	190,662	196,241	199,531	209,587	210,294	211,434	212,568	213,527	213,107	207,351	199,328
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	220,858	218,086	209,241	199,531	209,587	210,294	216,434	217,568	218,527	218,107	212,351	204,328	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	183,521	186,747	191,550	181,837	192,891	193,596	199,734	200,868	201,827	201,407	195,651	187,628	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	183,521	186,747	191,550	181,837	192,891	193,596	199,734	200,868	201,827	201,407	195,651	187,628
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	183,521	186,747	191,550	181,837	192,891	193,596	199,734	200,868	201,827	201,407	195,651	187,628	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,294,518	3,145,256	2,959,015	2,769,483	2,569,897	2,369,602	2,168,168	1,965,601	1,762,074	1,559,259	1,362,500	1,174,071	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 決算 見込	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	区 分												
収益的収支分		231,545	225,289	223,645	222,013	212,791	187,549	168,158	165,305	153,000	153,000	153,000	153,000
	うち基準内繰入金	203,534	199,299	219,929	211,962	202,703	177,420	157,990	155,099	142,752	138,656	137,968	135,420
	うち基準外繰入金	28,011	25,990	3,716	10,051	10,088	10,129	10,168	10,206	10,248	14,344	15,032	17,580
資本的収支分		4,687	4,689	4,691	4,694	4,696	4,698	4,701	4,704	4,640	4,640	4,640	4,640
	うち基準内繰入金	4,687	4,689	4,691	4,694	4,696	4,698	4,701	4,704	4,640	4,640	4,640	4,640
	うち基準外繰入金												
合 計		236,232	229,978	228,336	226,707	217,487	192,247	172,859	170,009	157,640	157,640	157,640	157,640